

# 令和5年 第4回 安芸太田町議会定例会会議録

令和5年6月6日

招集年月日	令和5年6月2日					
招集の場所	安芸太田町議会議事堂					
開閉会日 及び宣告	開会	令和5年6月2日 午前10時43分			議長	中本 正廣
	閉会				議長	
応(不応)招議員 及び出席並びに 欠席議員 凡例 ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 △公 公務欠席	議席 番号	氏 名	出席等 の別	議席 番号	氏 名	出席等 の別
	1	角 田 伸 一	○	7	影 井 伊久美	○
	2	斉 藤 マユミ	○	8	田 島 清	○
	3	佐々木 道則	○	9	矢 立 孝 彦	○
	4	小 島 俊 二	○	10	津 田 宏	○
	5	末 田 健 治	△	11	佐々木美知夫	○
	6	大 江 厚 子	○	12	中 本 正 廣	○
会議録署名議員	11 番	佐々木 美知夫		1 番	角 田 伸 一	
職務のため議場に 出席した者の職氏名	事務局長	河 野 茂		書記	佐々木 裕子	
地方自治法第121 条により説明のため 出席した者の職 氏名	町 長	橋 本 博 明		教 育 長	二 見 吉 康	
	副 町 長	小 野 直 敏		病院事業管理者	平 林 直 樹	
	参 事	木 本 英 哲		教 育 次 長	園 田 哲 也	
	会 計 管 理 者 兼 総 務 課 長	長 尾 航 治		教 育 課 長	瀬 川 善 博	
	総務課課長補佐	郷 田 亮		安芸太田病院 事務長	栗 栖 香 織	
	加 計 支 所 長 兼加計支所住民生活課長	金 升 龍 也		—	—	
	筒 賀 支 所 長 兼筒賀支所住民生活課長	山 本 博 子		—	—	
	企 画 課 長	二 見 重 幸		—	—	
	税 務 課 長 兼 会 計 課 長	沖 野 貴 宣		—	—	
	住 民 課 長	上 手 佳 也		—	—	
	産 業 観 光 課 長	菅 田 裕 二		—	—	
	建 設 課 長	武 田 雄 二		—	—	
	健 康 福 祉 課 長	伊 賀 真 一		—	—	
衛 生 対 策 室 長	森 脇 泰		—	—		
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

令和5年6月6日

	一般質問
	特別委員会の設置について

令和5年第4回定例会  
(令和5年6月6日)  
(開会 午前9時58分)

○中本正廣議長

おはようございます。ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりです。

---

日程第1. 一般質問

○中本正廣議長

日程第1、昨日に続き一般質問を行います。通告順に従って順次発言を許します。9番矢立孝彦議員。

○矢立孝彦議員

皆さんおはようございます。一般質問も2日目になりますと、疲労感が漂ってまいりますので、2日目、トップバッターということで、しばらくお付き合いをいただきたいというふうに思います。今期定例会においては、2題の質問をさせていただきたいというふうに思っております。まず緊急的な質問という思いの中でね、吉和郷ダムについてを質問させていただくということにさせていただいております。大きな転換事業であり、また、相当年数が経過をしております。そういう中で、公式に国から当議会には直接は現状に関する説明がない。対象地域へのアプローチも、国からは不十分であろうというふうな現状認識をしておりますけれども、先般町民説明会がなされておると、こういう状態であると。少し、そういう環境の中でね、町長へこの質問をするということについては、多少違和感を持ちながら、質問をさせていただきます。もう1題については、これも日本社会が大きな転換期、変換期を迎えてきておりますけれども、そういう中で本町の新たな行政サービスのあり方等々について、何うこととしております。まず、吉和郷ダムに係る経過について、まず伺います。町長の方で把握しておられる範囲になろうかと思っておりますけれども、経過について、ご答弁を願いたいと思います。

○中本正廣議長

木本参事。

○木本英哲参事

はい、吉和郷ダムについての経過ということで、お問い合わせいただきました。もともと本町内で国が計画しておりました新規ダムの建設計画ですが、昭和42年に遡ります。その時系列としましては、昭和42年4月、建設省、今の国土交通省ですけども、予備調査に着手されておまして、同年、42年の11月、測量現地調査の立入り交渉を地権者の方が了解、了承されたというふうに聞いております。また昭和43年6月にはですね、建設省より、調査及び計画書を戸河内町長に提出され、昭和52年1月には、吉和郷ダム対策協議会が設立されております。また同じ昭和52年2月ですが、建設省と吉和郷ダム対策協議会が、予備調査の実施について、覚書を交わしております。その後平成19年3月に、太田川水系河川整備基本方針が施行されましたが、大まかな流れとしてはそういったところでございますが、昭和42年当初は、突然の提案でもあり、またなれ親しんだ故郷が水没するということもあって地域からは相当反対の声があったと伺っております。その後地域ではダム対策協議会を設立され、独自で視察を行われたり、勉強会を重ねられたと伺っておりますが、その後は国のほうが、社会情勢の変化に伴い、事業を推進することがかなわず、予備調査が続けられてこられたものの、計画は足踏み状態のまま今日に至っているとの認識でございます。また、当時示されたダム事業ですが、利水を含む計画として、総貯水量が、1億トン、1億立方メートルですね。こういった量を考えておられたということで現在、温井ダムが8,100万立方メートルということで、それを上回る規模の事業が想定されてるとも聞いております。その場合は吉和郷の集落のみならず、打梨集落の一部も水没するような話もありまして、最終的には那須地域も含めた3つの集落がダム対策協議会を設立され、対応されていたと伺っております。このたび提案されました新規ダムについてですが、治水目的のみでされると聞いておまして、温井ダムと比べれば、相当小さいものではないかというふうに予想しておりますし、また環境への影響も考えて、流水型という水をためないダム、こういったものを検討中とも聞いております。これの詳細についてはこれから国の方も検討するということですので、現時点ではこれ以上の概要は示されていないところでございます。以上です。

○中本正廣議長

矢立議員。

○矢立孝彦議員

はい、主たる経過についてね、今説明ございましたけれども、1点ですね、かなり今から遡ると非常に古い話になってきますけれども、行政の継続性ということの中でね、1点だけ質問をさせてもらうわけですが、1984年、昭和で言いますと59年の12月にですね、ダムの予備調査の促進、予備調査の促進と、実施計画の早期着手について、当時の旧戸河内町長及び戸河内町議会が、かかる機関に陳情を行っておるようでございますけれども、少し時間が経っておりますけれども、把握されておられる範囲の中でね、その背景について、先ほど少し説明の中で触れられましたけれども、当該地域、対象地域のコンセンサスの問題、あるいは議会、町、そろって早期促進についての陳情を行っておるわけですが、その背景についてね、少し触れていただければと思いますけれども。

○中本正廣議長

木本参事。

○木本英哲参事

はい、先ほど昭和59年12月に陳情等ということでお伺いしましたが、私の方で少しちょっとこれまで調べたところではですね、そこどころが少し出てないところあるんですが、これまでですね地元の方では、先ほど申したように、昭和52年1月にですね、吉和郷ダムの対策協議会の方が立ち上げられておりまして、その中で、その当時の戸河内町長宛てにですね、ダム対策協議会のほうから要望事項というのは出ております。同じく、（内容わかるの声あり）内容についてはですね、ちょっと読まさせていただきますが、はい、吉和郷ダムに関する要望事項ということで要望書。こちらが吉和郷ダム建設に関する地域住民の提出する要望事項に対し、期待を、深く、誠心誠意をもって努力することということで6つの項目が記載されております。1つは、調査申出の取り扱いについては、町長の責任において措置すること。2つ、水没者並びに関係者の精神的苦痛に対しては適正な補償がされること。3つ、町長構想を実現化すること。ただし、県道は吉和郷内を通ること。4つ、打梨集落は全戸水没者とみなすこと。5つ、ダムサイドにより下流吉和郷内全戸を直下流とみなすこと。6つ目、吉和郷ダム湖水面の使用を許可することというような当時のことに関して幾つか出ておるのは、私も把握しておるところでございます。そういったところですね、昭和52年2月には、先ほど申したとおり当時の建設省とですね、吉和郷の対策協議会の会長が覚書の方を交わしておりまして、立会人として戸河内町長がされているというところは聞いております。以上です。

○中本正廣議長

矢立議員。

○矢立孝彦議員

入念な把握をですね、いただいておりますというふうに思いますけれども、当時の対象地域の皆さんからの、町に対する要望ですね、これすなわち、そのまま国にいつておるわけでございますけれども、それが原点になってこようというふうに思いますけれども。次にですね、国土交通省における太田川水系の河川整備計画の変更、令和2年の11月になされておりますけれども、あわせて現在さらなる変更案をですね、今進めておられますけれども、それを含めてですね、吉和郷ダムについての位置づけの変遷、あるいは現在の状況の位置づけについて把握されておるところを披露ください。

○中本正廣議長

木本参事。

○木本英哲参事

はい、こちらにつきましても、私のほうからお話させていきたいと思っております。令和2年11月、整備計画、太田川水系の河川整備計画ということで、もともとは平成23年5月に策定されておりました。その後、平成26年に広島土砂災害、平成30年7月豪雨などを受けてですね、令和2年11月に変更されているところがございます。その変更内容ですが、従来の計画では、70年に1度の大雨に対応できる対策の整備を規定しておりましたが、100年に1度の大雨にも耐えられるよう対策の向上を行うこととし、太田川上流部において、洪水調節機能の向上を図るための調査検討を行い、必要な対策を実施します。実施にあたっては、関係機関と十分な調整を図りながら、調査検討を行いますというふうな文言が記載されております。既存ダムの有効活用や新規ダム建設も含めた検討を行うという内容が公表されておりました。その後具体的な取り組みの検討の方、国がですね、堤防のかさ上げや、ダム建設遊水地の設定など、それらの取り組みの組合せを踏まえて検討、26の個別のですね取り組みを検討されまして、先日行われま

した懇談会においても、その検討内容を公表されております。その国が示したものですが、まずその懇談会で示された案が1つ目、河道掘削、それから築堤、引堤という、川を掘る、それから堤防を大きくつくり直すとか、川幅を広げるために堤防を陸地側に引くとかですね、そういった案を示したものが1つ目。2つ目が、既存ダムを有効活用、それから先ほど言った築堤、引堤、こういったものを組み合わせる案が2つ目。3つ目の案としまして、既存ダムの有効活用と新規ダムを建設というこの3つの案が示されまして、意見聴取が行われております。最終的には、実現の可能性であるとか、コストの面等で優位であると、国が判断されておりました3番目のですね、既存ダムの有効活用プラス新規ダムを建設、この案について、懇談会でも有利じゃないかということが確認されたというところでございます。それらの結果を踏まえて先日、説明会の方も、国がやっていただきましたが、整備計画をさらに変更したいということで、今進めておるといふふうに聞いております。以上です。

○中本正廣議長

矢立議員。

○矢立孝彦議員

はい、説明、報告にもありましたけれども、原案現状ではですね、既設ダムの有効活用と新規ダムの建設案、を軸に進んでおるといふところでございますよね。計画案自体がまだ確定はしておりませんけれども、これを軸に進むであろうという予測をもとにですね、町長の方にも求めたいわけですが、安芸太田町ですね、調整事項と対象地区への対応留意点について、現状ではどういうふうな考え方をされておられますか。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい、調整事項、それから留意点ということでございます。まずもってですね、本件についてはこれ議会の冒頭でもお話をしたとおり、私なりには危機意識を持ってですね、洪水調節機能については、国のほうに強く、早急なる対応をお願いをしていたところでございます、そういった意味では、いち早く、国の方としても具体的な計画として、今、議員ご指摘いただいた、既存ダムの有効活用と新規ダムの建設について提案いただいたこれは重く受け止めているところでございます。一方で、これが調整事項ということになると思いますが、私の立場としてはですね、町民の安全、生命と財産の安全を守るとともに、そうは言いながらも本計画を進める上にあたっては、まさにご指摘いただいた、地域の皆様の生活環境を大きく変わっていくと、そういった部分を踏まえてですね、地域の皆様の選択の確保ということも重要な役割だと思っております。その意味で本件を進めるに当たって、その地域の皆様が、きちんと、静かな環境の中で、選択をしていただく、適切な判断をしていただけるような環境をつくるということが、町としては調整事項といえますか、重要な役割だと思っております、正しい情報、正確な情報をできるだけ早くご提供させていただくということもまた大きな役割ではないかと思っております。留意事項という意味で言いますと、そうは言いながら、これも議員ご指摘のとおり、本件はもう50年以上昔から議論をされているところでございまして、当時のお話も含めてですね、正直申し上げますと地域の方からすると、国の計画に本当に大きく左右されたと振り回されてきたという思いも持っていたらっしゃっておられると思います。また、なれ親しんだその集落の姿が変わっていくということについては、やはり受入れがたい思いも当然お持ちだと思っております。そういったことを十分認識を、我々としてはさせていただきながら、そういった部分については、しっかりと配慮させていただきながら、改めて、そういう中ではありますけれども、もろもろの状況についてもご理解をいただきながら、適切な、あるいは、皆さんとしてですね、十分納得いただけるような判断をしていただける、その環境をつくるということが、我々としての大きな役割だと思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

矢立議員。

○矢立孝彦議員

はい、町長としてはですね、現状の段階では、さような答弁になろうと思っておりますけれども、答弁の中にもございましたけれども、かなり経過のたった事案でございましてね、この議場の中でその経過を体験しておられる方は、執行部を含めて1人もいらっしゃらないというふうに思いますね。いずれにしても、合併前の戸河内町の大きな懸案課題の1つでございましたけれども、その当時の議員の議会の一員としてですね多少かじった立場からすればですね、この調整事項、町の調整事項と対象地区への対応留意点についてはですね、極めて重要な問題ですね。先ほど、担当の方から、説明ございましたように、

遡ってみますとね、先ほどの答弁にあったように、もうばんやむを得ないと、涙をのんで地域が応諾するという形が、要望書の中にあられておるといことですから、安芸太田町の調整の原点、それから、調整事項についてですね、私の方から、町長の方に、何点かちょっと正してみたいというふうに思います。ゆっくり話をしますので、お気づきの点についてはですね、ご答弁を願いたいと思います。まず、町、安芸太田町の調整の原点としてはですね、2点あると思いますね。1点はですね、水没家屋が生じるとすれば、生じるとすればですよ、その住民に寄り添った万般の支援が実現できること。これ要望書の中でありましたね。もう1点。対象地域からの要望実現については、昭和49年12月に、旧戸河内町と町議会が、陳情を行った時点を基軸とすること。それがスタートラインとすべきだろうと、いうことを今後の対応の原点にして欲しいというふうに思いますね。それから、この原点を踏まえた上でですよ、町の調整事項として6点ばかり指摘をしておきます。6点ばかりね。まず1点。分断と対立を招くことなく、対象地域住民の集落維持等コミュニティの確保、支援を可能とすること。2点目。対象地域は、水源地域対策特別措置法いわゆる水特法の適用外となるならば、特例措置が講じられることを条件とすべき、いわゆる温井ダム方式ですね。3点目、ダム直下流域地域の整備については、直下流域地域の整備ですよ、については、水没家屋世帯と同等な支援措置が講じられること。これ要望書の中でありましたね。ありましたね。4点目、ダム設置に伴い、新たな町の振興策を策定し、関係機関、国、県、市、関係機関と連携して、新たなまちづくりに対応すること。5点目、変化するであろう河川環境、また、自然環境や生態系等をこれらに対し、現状以上の環境保全策が講じられること。6点目、ダム設置による受益体である下流地域の自治体等から、下流地域の自治体等から、応分な支援措置が得られること。以上の6点を、調整事項としてですね、これは加えて、対応に当たってほしいというふうに、現状では気づいておりますけれども、町長の方でその原点、調整の原点、あるいは調整事項の6点について、答弁あれば、ひとつお願いをしたいと思います。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい、改めて矢立議員の方から、当時の環境もご存じの上でですねご指摘をいただいたものと重く受け止めさせていただきました。改めて、今ご指摘いただいた点それぞれ大変重要な観点だろうと思っております。まさにこういったお話は、これ具体的にはもう少し、計画がやっぱり具体化していく中でですね、重要な問題になってくると思っております。ただ、いずれにしても、今の段階から、念頭に置きながらですね、取り組む必要があるとも思っております。いずれにしても、冒頭、議員ご指摘いただいた、留意点ですね。改めて、今、本当に今、地域の中でも様々な議論を重ねていただいておりますけれども、それこそ地域の皆さんが不安に思われていることについてはですね、地域の皆様に成り代わって、我々が関係部署、あるいは国に対してもしっかりとお願いをするなり、あるいは要望事項をしっかりと伝えしていくということが我々の役割だと思っておりますので、今日ご指摘をいただいたことも、しっかりと念頭に置かせていただきながらですね、今後対応させていただきたいと思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

矢立議員。

○矢立孝彦議員

次の質問に移ります。先般ですね、あるマスコミ、マスコミの方で目にした、表現がですね、あつという表現でございました。日本は縮み社会に突入しておると。縮みというのは片仮名で表現してありました。チヂミ社会、韓国料理の普及の話かなと思ったんですが、漢字に当てると縮小するの縮らしいですね。そういうふうな表現の中でですね、表現をした記事を目にしたところでございますけれども、現状においてはですね、様々な現象が出ておりますけれども、本町も巻き込まれておるように感じております。自治体相互による奪い合い、これが始まっておりますねもう。例えば労働力の奪い合い、子どもや若者の奪い合い、ふるさと納税と称して税金の奪い合い、こんな現象が日本全国であられておりますよ。1年以上続いておるロシアのウクライナの侵攻と何ら根っこは変わらんというふうに思いますけれども、そういう状態の状況の中でね、先に政府から、公表されました、新たな人口推計によりますとね、日本の人口は平成20年、2008年ですね、平成20年の1億2,808万人をピークに、急速な減少を人口が、少なくなっておるといようなことのようなことですね。驚愕するのは、2056年、2056年には1億人を割るであろうと。それからその50年後には現在の7割、70%ぐらいになるだろうと。今から100年後ぐらいには、

5,000万人を割り込む、明治の終わりぐらいの時代の人口になるのではなかろうか、その可能性が大であるという指摘をされております。問題はですね、私の方から申し上げるまでもなく、急速な少子化が原因。出生率の低下ですね。1昨日、同僚議員からお伺いした話でございますけれども、来年、来年、新生児として誕生するであろう妊婦さんの数が、町内に5、6人しかいらっしやらないと。それも、その中に一時的居住者いわゆる転勤族の方ですかね、そういう家庭の方が含まれておるといふようなことで、将来的には分からんにしてもですよ、現状ではそういうふうな妊婦さんの数であるといふのが町内の実態であるといふことを、お伺いをしてですね、もう複雑な気持ちになりました。政府についてはですね、少子化対策に躍起になっておられますね。異次元の少子化対策、岸田政権が打ち出しておられますけれども、よく考えてみますと、執行者自ら異次元の少子化対策という表現をですね、発表公表するといふことについての見識といふのは私は疑っておるんですよ。疑っておるんですよ。政党が、その表現をいふならまだしも、行政府の長ですよ、異次元の少子化対策と称してですね、国民に訴えることについての、手法についてはいかがなものかなという思いはしております。あわせて、子ども予算を倍増しますよと、財源の裏づけははっきりしてないと。しばらくすると、総選挙はあるんだろうといふふうに思いますけれども、選挙対策の中で、その裏付けもはっきりせんといふようなことで、G7も終わった、選挙終わると、増税の風が大いに吹くんであろうといふふうに予測をしておりますけれども、そういう中でですよ、町長を中心に、町民が一丸とならんと、町が消えると、瀬戸際に立たされておるといふことについては、ここ2、3年についていろいろ指摘をしておりますが、努力はしておられるように見える面もありますけれども、相変わらず、先例主義、横並び主義、思考停止と無気力、いわゆるお役所仕事が目に見えるという声を聞きます。声を聞きます。1週間ぐらい前にね、町立図書館に行ったんですが、その際、持ち出せない図書についてはですね、その図書館の中でコピーできるんですね。非常に便利だなといふふうに思ったんですが、自分ではできないような状態ですね。その担当の方へお願いをしてコピーをしていたらと。そんな手間を煩わしてええのかなという気はしました。あわせて、値段が高い。コンビニ1枚10円だけれども、図書館では20円もすると。倍ですよ、これは。もう1つ言いますとね、そこで現金納付ができるかな思うたら、ちょっと待ってください、慣れとらんですけえ言うて、担当者の方があちこちずってですよ、納付書を持ってきんさったですよ、納付書。たかだか60円の納付書ですよ。ね、たかだか60円納付書を作りんさるの10分以上。お世話になつとるんですから、ご心配ですのいいう話をして、その場は帰ったわけですが、それはね、対策いふのはすぐできるんじゃないですか、町長。これはね、これ象徴的だと思うんですよ。その担当者が悪いんじゃないですよ。担当者は一生懸命やっておられるんですよ。構造の問題を申し上げとるんですよ。いふようなことでね、お役所仕事というものはこれに至れるといふような思いが改めてしたといふふうに思いますね。新しい行政サービスの転換を迫られておるといふ今日ですよ。急速な縮小社会に対する町の運営について、その現状認識と今後の施策展開方を、改めて所管3者に答弁を求めます。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。縮小社会といふことで改めてご指摘をいただきました。私自身もですね、最優先課題として取上げさせていただきながら、取り組んでいるところでございます。この人口減少に歯止めをかけると、いふことでございます。大変厳しいご指摘をいただきながらですね、私自身も、この人口減少に歯止めをかけるという点については、残念ながら十分な成果は上がっていないといふことは、自分自身でも感じているところでございます。ちなみに、昨年度ですね、3月の定例議会においてはですね、その状況では、まだ社会増減で言いますと、社会増が15近く残っていたといふことで、合併以来初めて、年度末で社会増で終わるんじゃないかといふお話をさせていただいたわけでございますけれども、議会が終わってから、残念ながらその1か月だけですね、実は過去最高でございました71名の転出を記録して最終的には、年度で考えますと、マイナス12といふことで終わったところでございました。マイナス12であったとしてもですね、これ、それでも、年度でトータルで考えますと、過去最高の記録だったわけでございますが、それでも社会増減でいふとマイナスだったことは間違いありません。繰り返しお話をしておりますが、自然動態ではもう間違いなく、間違いなくマイナス、しかもマイナス100に近い状況がこれからもずっと続くわけでございますので、社会増減でプラスにさせていかないとこの状況は変わらないといふことは、私自身もつくづく、かねがねこの場でお話をしておりました。その状況は変わっていないといふことで言いますと、おしかりは甘んじて受けなければならないと思っております。さりながら、何とかこの状況を変えるために、まずは社会動態を変えていく、そのためには、移住者を増

やして、出ていかれる方を減らすという努力は必要でございますので、これ引き続き、最優先課題として頑張っていかなければならないと思っておりますのでございます。私からは以上でございます。

○中本正廣議長

二見教育長。

○二見吉康教育長

先ほどご指摘いただきました、まず図書館のコピー代等でございますけども、加え、それらも含めて、図書館業務の中でのですね、支所も含めて、支所じゃない分室も含めてですね、もう一度、サービスについては見直すことについて検討してみたいと思っております。さて、先ほどの町の全体の人口減少とあわせて、特に顕著に出ているのが、ご指摘のとおり、幼児、児童、生徒の急激な減少状況でございます。現在、昨年度、上殿小学校が当分の間の休校ということで、戸河内小学校今一緒に学んでおりますけども、今年度、1学級で授業しておりますが、乳幼児等の出生数から見るとですね、予断を許さない状況であるというふうに思っています。加計小学校に加計地域の小学校を統合してから以来もう7年になってきたわけですが、やはり、10年たちますと随分環境変わってくるというふうに予測しております。そういう中で、現在の学校の教育の状況をしっかりと、保護者だけでなく、地域の皆さんにも一緒に考えていただくということで、実は上殿小学校が戸河内小学校へ一緒に行くことになった時点ですね、全ての小中学校で、国が進めておりますコミュニティスクールを全てに設置させていただきました。これは、ますますコミュニティが弱まっていく中で、まず、学校を起点とした、それぞれの地域の地域づくりに関連していきたいということで、全ての学校に設置したわけですが、今、当面考えられることは、先生方の人数も少ない中で非常に学校力も下がっている。そういう中で地域の力を借りたり、地域の知恵をいただいて、進めていきたいということを思っております。しかし、あわせて、こういう人口減少、児童生徒数の減少に踏まえてですね、今後の教育環境の充実はどうあるべきかも、その中でも議論させていただき、そして、これまで過去取り組んでまいりました、町の適正配置計画基本方針も踏まえながら、その見直しも含め、検討していく時期が来たふうに思っておりますのでございます。それから、もう1点は社会教育の面でいえばコミュニティの問題もございまして、地域コミュニティが大変衰退しております。身近な地域で、次世代の地域の担い手になっていくべき子どもたち、この成長にかかっていると思いますので、こういう時期から早く、放課後子ども教室や児童クラブ、あるいは児童センターの活動の中でも、地域の皆さんとの交流を深めながら、こういう場でも、将来の地域づくりの担い手をですね、作っていく準備をしていく必要があるというふうに思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

平林病院事業管理者。

○平林直樹病院事業管理者

おはようございます。私の立場からは、保健医療福祉事業について、矢立議員のご質問に回答させていただきたいというふうに思います。その前に私も個人的な少し経験をお話しさせていただきたいと思っております。病院の存続と住民の関係について大きく衝撃を受けた経験がございます。東日本大震災の後1年半ぐらい経過したときに、同級生が勤めておりました陸前高田市に行ったことがございます。県立高田病院の職員宿舎にいた同級生の奥様は津波で亡くなられました。副委員長をしていた同級生は、被災後、病院で懸命に医療を続け、その様子が地元の新聞にも紹介されたようですが、残念ながら、被災の4年後に体調崩して亡くなりました。私は復旧が始まっている陸前高田市で、医療者として頑張っている同級生を実は励ますつもりで、アポなしで陸前高田市に行ったのですが、そのとき海を臨むことができないうくらい高く巨大な防潮堤はありましたけど、町は完全になくなり住宅もなく、病院は実は隣町に移動して、診療所になっておりました。そのときに、人がいないと病院ってのは全く成り立たないんだなということを衝撃を持って感じたわけでございます。また、安佐市民病院の病院長になった年に、財政破綻を来した夕張市に行ったことがございます。そのときは財政破綻をしてちょうど12年が経過しておりましたが、見学した病院は本当に悲惨な状況でした。公立病院といえども、繰入金を当てにするだけではなくて、健全経営を目指さないと、将来はないというふうに、そのとき深く思いました。3年前本町に赴任するときに考えておりました課題が2つございます。1つは、赴任した年に総務省から政策が求められておりました公立病院改革プラン、今回は経営強化プランというふうに名称が変わりましたし、コロナ禍で1年間延びたことになりましたが、その作成が1つ。それからもう1つは今矢立議員からご質問のありました、人口減の中で、どのような戦略を病院事業として展開していくのかということを考えておりました。矢立議員の質問の回答になるかどうか分かりませんが、令和3年の4月に5か年計画として作成されました町の方が作成されました安芸太田町過疎地域持続的発展計画の中に、医療について

も記載がございます。しかしながら今日は、せっかくの発言の機会をいただきましたので、その書いてある内容を踏まえ、もう少し長期的な展望についてお話しさせていただきたいと思っております。2015年と、2020年の国勢調査の結果を比較しますと、先ほど町長も言われましたが、人口は6,472人から5,740人、減少し減少率は11.31%でした。このデータをもとに日本医師会の地域医療情報システムによる人口推計では、年少人口から後期高齢者人口、どの層も一様に下がっていくと。そして2025年には5千人を僅かに超える人口となり、2030年には4,405人と推計されてます。先ほどの過疎地域持続的発展計画の目標人口に比べると、それは何もしなければということだろうと思えますけどかなり厳しい数字が、出ているのも事実でございます。その中で医療介護事業について、2025年には、介護需要は、本町では、2020年と同じ水準になっておりますが、医療需要は7%減少するとされております。2030年には、介護需要は6%減、医療需要は16%減と推計されております。さらに、2035年、今からちょうど、干支が1回りした、その先の需要ですが全国推計では、介護需要は20%増、医療需要は3%増と言われておりますが本町では、介護需要は14%減、医療需要は26%、それぞれ減少するというふうに推計されております。また国勢調査が行われた2020年の時点で、安芸太田町本町の病床数を人口10万あたりに補正して全国平均と比べますと、一般病床は1.32倍、療養病床は4.08倍、精神科病棟は3.03倍ということでもかなり多いということが分かります。また、75歳以上の人口千人当たりの介護施設を見ますと、訪問型介護施設は全国平均が3.09に対して0.55、通所型介護施設は全国平均が3.05に対して1.65。しかしながら、入所型介護施設は全国平均が2.01に対して3.86と。通所型訪問型が少ないのに比較して入所型が多いということはこれ当然、皆さんもご存じのことと思えますがその要因の1つとしては、他地域に比べると、在宅での介護力の低下が推測されるというわけだと思います。また、入所定員数は、全国平均が70.92に対して109.76と、数は多いという結果になっておりますが反対に介護職員数は全国平均が68.64に対して59.05と。介護職員は少ないということが分かります。介護人材の確保が重要な課題の1つになる中で、令和3年度から始まりました第8期の介護保険事業計画では、地域共生社会を念頭に置いた、安芸太田町型地域包括ケアシステムの深化を目指し、地域の皆さんが自助、共助、自助互助共助、我が事として捉えていただいで行動に移していただくために、同意地区でのモデル地区事業を昨年度から始めているところでございます。また、昨年度、ヘルスアップ支援事業として、国保データから本町の疾患関連要因の分析が行われております。非常に興味深いデータが出ておりますが、同規模都市との比較では、平均寿命は少し長いです。1人当たりの医療費も少なく介護認定率も低いということが分かりましたが、残念ながら、生活習慣の改善意欲が低いことが分かりました。酒を飲むのをやめるとか、たばこを吸うのをやめるとか、そういう意識は非常に低いということが分かります。さらに、国保、後期高齢者のレセプトデータから、合計医療費が多い順に見ますと、高血圧性疾患が1億9千万。糖尿病が1億400万、脳梗塞が6,300万、心筋梗塞は6千万というふうな順位になっております。その中で、高血圧症と糖尿病について、ベイジアン分析を用いたAI分析からは、高血圧に関連する要因としてBMIが27以上、飲酒頻度が多い、睡眠不足、ヘルスリテラシーが低い、毎日間食をしている、このような方がどうやら高血圧になりやすい。また、糖尿病患者では、家族と直接会って会話が週に五、六日ある、年齢は40から54歳、男性、BMIが29以上、ヘルスリテラシーが低い、毎日間食をしている、習慣的な喫煙、飲酒頻度が高い、主な移動手段が車というような間接的な要因が分かっています。これらの結果から、何が言いたいかと申しますと、今までハイリスクグループに対して重症化予防というのは、ずっとやってきているわけなんですけど、ポピュレーションアプローチという、そういう方法によってですね、疾病予防もです、今後の人口減の影響で、医療需要が確実に減っていく中で、健康福祉課と安芸太田病院との共同作業が求められる領域ではないかというふうに、ちょっと考えております。介護需要の減少の程度がよりも速いペースで減少が進むと推測されております医療について、撤退戦略をどのように、撤退戦略と呼んでいいかどうか分かりませんが、撤退戦略をどのように進めていくかというのがポイントになるのかというふうに考えております。その中で、社会における悉皆概念が大きく変わり、入院治療ではなく、共存と予防が叫ばれております。認知症については、入院しておられる患者さんの状況も勘案し、病棟自体を、昨年度末で閉鎖したところでございます。またこの閉鎖の影響で、認知症の患者さんが入院治療を受けられないというふうな不都合は、今のところ発生していません。一般病棟は私が赴任してすぐに入院期間が60日まで認められる、リハビリ等も十分行うことができる地域包括ケア病棟に病床転換しました。入院期間は、以前より多少伸びておりますが、それに伴い稼働率が上がることは、実はありません。私が赴任して3年間の間で、既に医療需要は少しずつ低下しているのではないかと少なからず危惧しております。認知症治療病棟を閉鎖いたしましたが見守り員は継続雇用しております。しかしながらこれ以上一般病棟の稼働率が伸び悩むようであれば、一部の病床は休床するというふうなことも視野

に入れなくてはいけないというふうに思っておりますが、看護師の約3分の1は60歳以上の再任用ないしは、会計年度職員となっておりますので、自然減で乗り切れないかというふうに今のところ考えております。療養病床については全国平均からすると、病床数は過剰というふうに判断されておりますので、その一部を、おおよそ現有の職員で運営可能な介護医療院に転換することを、これも考えております。ここまで、大分長くなっておりますが、撤退一辺倒の戦略を話してきましたが、患者さんが来るのを待つ、今までの医療に終始するのではなく、病院という概念を変えながら変えていかないと、中山間地域、特に公立病院は生き残れない。ひいては、地域住民の要望にこたえることができなくなると判断し、新たなことを幾つか始めております。一等最初がですね、病院事業のミッションビジョンの策定でした。今まで病院事業にはそのようなことがございませんでした。これを公立病院経営強化プランを作成時に作成し、今年8月、病院機能評価を受審するにあたり、安芸太田病院のミッションビジョンとすることにいたしました。具体的には、岸初代病院事業管理者の時代から言われておりました保健・医療・福祉の側面から、地域住民の健康を守り、生涯を通じて人との尊厳が人としての尊厳が約束された地域医療を実現することともう一つは、病院の枠を超え、ヘルスケアにとどまらず、住民各人が健康に基づいて輝かしい人生を歩むことをサポートするとしました。ミッションを成し遂げるべくビジョンと行動計画を立て、前年度から実際に強化プランに基づいて行動しております。まず、疾病総数減少の中で、地域住民全員を対象とする検診事業の見直しを始めました。今まで、安芸太田病院の健診を受けられた方は分かると思いますが、健診結果は、その日の診療で空いている医師が5分程度素っ気なく伝えておりましたが、着任以来、基本的に私が対応し、平均30分以上の診療並びに健康相談を行うようにしております。また、健診データがデジタルデータとして、将来的に患者さんのスマホで閲覧できるように、電子カルテへの電子入力標準化も図りましたし、その結果により、5年間での中期計画の3%検診者数増が、病院強化、経営強化のKGIでしたが、既に1年目で6%の増加を認めております。次に透析ですが午前中のみの透析で、それ以上の患者を受け入れることができず、地域住民の方が町外へ透析に行かれるという状況が長く続いておりました。これもこの4月から月水金の午後の透析を実施することにより、4月以降の患者数が約1.5倍に増えております。また、集会所をオンライン診療所として活躍するための実証試験は、2年前から行ってきましたし現在も介護施設での検証を継続しておりますが、やっとな国の方も登録すれば、オンライン診療を行ってよい場所として、集会所を認める方向が、もう少しで終わります、もう少し我慢していただければと思いますが、もう少しで終わります、集会所を認める方向が打ち出されました。ワクチン接種との兼ね合いがありますが、今年度中には新たな診療所登録を行い交通手段の確保が難しい患者さんを対象としたオンライン診療ができればというふうに願っております。着任、初年度より、個人の健康時のときからの、自分の健康に関するデータをご自身で管理していくシステムとしてPHRの導入を目指してきました。電子カルテとの連動作業並びに半導体不足が重なり、開始時期が大幅に遅れておりますが恐らく来月から、運用を始めることができるというふうに思っております。今そんなデータを持ってどうすんだと思われる方、多分多いと思いますが、個人データの蓄積は後からはもうできません。今から始めないとできません。病院広報にも、近々登録の方法などを掲載しますのでその際には、議員の皆さんもぜひ通称ポケットカルテの導入をよろしくお願いいたします。医療経営あるいは厚生省が打ち出しました、地域医療構想の観点から見ると、隣の北広島町豊平病院が、指定管理の後に、2019年から無床診療所と介護施設に転換したこと、並びに芸北地域や吉和地域には入院施設がないことは、それはそれなりに意味を持っていると考えます。しかし、地域住民にとって、よいと思われる判断だったのかについては、いましばらく時間がかかると考えております。それでは、安芸太田町病院事業はどうするのか。人口減が進む中、現状のまま、病院機能を維持していくことは、町にとって大きな負担増になると考えておりますので、縮小化は避けて通れないと考えております。その中で、健診事業やオンライン診療、健康増進事業等の新規事業の展開、そういうことを行うことにより、可能な限り雇用を守りながら、緩やかな撤退戦略を進めていきたいと考えておりますので、議員の皆様には引き続きご支援のほどよろしくお願いいたします。以上でございます。

○中本正廣議長

矢立議員。

○矢立孝彦議員

大変丁寧ですね、ご答弁をいただきました。現状並びに今後の対応等々については、十分、把握できたわけでございます。時間が少しタイトになっておりますので予定をしておりました分野別のですね、答弁を求めたわけですが、少し変えてまいりますので、ひとつ、ご対応いただければと思います。まず道の駅の関係についてはですね、今計画進んでおりますけれども非常に不十分な点も多いというようなこ

と。したがって、第2次整備計画というものを立ち上げてですね、できうれば、ダムの関係どうなるか分かりませんが、ダム対策、ダム対策を含めた、道の駅の整備を進めるべきではなからうかなと。それから指定管理の問題については、新たな受皿が必要ではないのかなという時期が来ておると思いますよ。例えば町が財団を組んでですね、一手引受方式、効率化を図っていくような方向、水の文化館、これは特別に答弁求めようと思ったんですが、一言で言えばですね、非常に効率が悪いと、効果的でないというのが実態。これも、ダム関係を含めてですね、見直しが必要ではないだろうかということの指摘です。社会教育の関係についてはですね、教育長からも少しございましたけれども、社会教育の強化というものはですね、この町の命運を左右するというふうに思いますので力を入れてほしい。入れるべきだというふうに思います。それから最後、最後についてはですね、これは管理者のほうから答弁をいただくというのは酷でございますので、町長のほうからも含めて、将来、将来ですよ、中核病院との経営統合の可能性についての考え方、現状についてはどうだろうかということ。以上かいつまんでですね時間がございませんので、町長の方から簡潔に答弁を願いたいと思います。なお、その答弁の後にはですね、町長選挙が1年以内にあると思いますけれども、その町長選挙については、現状においてどう臨まれようとしておるのかについて、ご答弁を願いたいと思います。以上です。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい、改めて縮小社会における対応ということで、もろもろご指摘をいただいたと思っております。それぞれについてなかなか個別にはお答えするのは難しいと思いつつながら、1つは平林管理者からも話があったように、縮小社会を見据えたある意味撤退戦略、これはやっぱり重要な視点だと思っております。我々も今日話しませんでした、行財政改革の一環として公的施設ですね整理合理化については今着手したところでございますし、そういった取り組みを進める一方で、その縮小社会を何とか乗り越える、逆に場合によっては、その縮小化に歯止めをかけるための取り組みも重要という意味で、今、議員の方からも道の駅の話がございました。我々もこれ大変重要な取り組みだと思っております。不十分なので、第2次の計画を立てようというご指摘もございました。そうならないように、我々としてはとにかくしっかりと、今回の段階で、しっかりしたものを作っていきたく思っているところでございます。また1つ、病院の話もございました。これはむしろですね平林管理者からも話をさせていただいたように、我々としてはいくら小さなものであってもですねやっぱり地域残るということが大変重要だと思っておりますので、統合しなくても済むように、緩やかな撤退、縮小できる場所は縮小させていただきながら、しかし、残すべきところはしっかり残させていただいて、地域で、そういった皆さんの不安なり、病状をしっかり受け止めれる体制を作ることが重要じゃないかなというふうに思っているところでございます。その上で、最後の町長選挙についてのご指摘もございました。そういった意味では私としてはまだまだ、やるべきことができていない、道半ばだと思っております。残すところ1年になりましたけれども、そういった思いも含めてですね、適切ところで、町長選挙に対しての姿勢というのは、判断をさせていただきたいと思っているところでございます。以上でございます。

○矢立孝彦議員

終わります。

○中本正廣議長

以上で9番矢立孝彦議員の質問を終わります。11時5分から再開いたします。

休憩 午前11時2分

再開 午前11時5分

○中本正廣議長

休憩前に引き続き一般質問を続けます。10番津田宏議員。

○津田宏議員

皆さん、おはようございます。いよいよ、6月定例で最後の一般質問となりました。今回は一問一答方式で質問させていただきます。まず吉和郷ダムについてですが、先ほど同僚議員からも、質問がございました。聞いてみますとやはり、昭和42年に話が出たということで、私も今思うのに小学5年生、恐羅漢のスキー場がオープンした年だったんじゃないかなと思っております。それを思いますとですね、あれから水害、いっぱいありましたけども、印象的なのは昭和47年の豪雨で、恐羅漢の除雪のブルドー

ザーがですね、明神橋の上の敷地にある。それが皆流れまして、1台が明神橋にひっかかってですね、それが水をせいて、本郷のほうに水があふれて出たということがあったと思います。もう1台はですね、どこに行ったんやらばらばらになったんやらいまだに出てこないような、すごい水害であったように記憶しております。それも踏まえてですね吉和郷ダム建設について、一般質問をさせていただきます。橋本町長は、広報安芸太田5月号において、令和2年11月に見直された太田川水系河川整備計画で、100年に1度の降水量にも耐えうる河川となるよう目標流量が見直され、そのために必要な取り組みとして、1.河川掘削、堤防かさ上げ、2.既設ダムの有効活用、3.新規ダムの建設の、3つの案を柱として、どの方法が一番効果的かを検討し、町民の安全確保を最優先に、かつ、広島市民の安全も考え、上流域としての役割を果たす必要があると述べられておりますが、先日、河川整備計画で想定する目標流量を毎秒1万200トンとした場合、国土交通省は、新規ダムの建設が必要であると方針を示されました。私の同僚で商工会関係ですね参議院になっておる松村祥史というのがおるんですけども、その方が令和2年の熊本水害、目の前であいまして、その悲惨な光景を見てですね、いろんな検討を国にあげたように聞いております。その例をとってちょっと今から説明をさせていただきますが、熊本県では、令和2年の7月豪雨で大きな洪水被害が出た球磨川水系の川辺川ダム建設計画を18年前に白紙撤回した熊本県知事が、方針を転換して国に建設を要請いたしました。川辺川ダムは、58年前の昭和40年に起きた、球磨川の大水害をきっかけに、建設が計画され、球磨川の支流に位置し、九州最大規模の80年に1度という大洪水にも対応できるとされておりました。しかしながら、ダム建設で水没する地域の住民や川の環境悪化を懸念する漁業者などを中心に、反対運動が高まり、計画は難航し、12年前知事は、ダムによらない治水対策を追求するとして、計画の白紙撤回を表明。中止決定後、県と市町村、国は、ダム以外の様々な対策を提案されました。1つは、川幅を拡張する案には、住宅などの移転が難しいということでした。遊水地は優良農地が失われる。また、トンネルを掘って上流の水を下流に迂回させる案は、下流で氾濫を起こしやすくなる等々の反対もありまして、それぞれの対策単体では、単独では、治水の目標を達成できないことが分かり、議論は長期化いたしました。そして、令和元年11月、国は10通りの具体策を示し、対策を組み合わせることで目標を達成しようとしたしましたが、費用は、2,800億円から1兆2,000億円、期間も45年から200年もかかるという計画で、自治体から、現実性がないという声が上がって、方向性を示すこともできずにいましたが、その8か月後、7月、豪雨が発生しまして、球磨川流域で50人が死亡。58年前を上回る戦後最悪の水害となってしまいました。ダム建設への転換の理由になりましたのは、7月の豪雨の後に国がまとめた検証結果でございます。川辺川ダムが建設されていた場合、治水効果をシミュレーションした結果、人吉市から球磨村にかけての地域で浸水した面積を6割減らすことができ、また水位も最大で2メートル前後下げることができたと推定され、これを受けた知事は、地域の住民や団体から意見を聞く会を重ねた上で、ダム建設への転換を表明いたしました。まず、流域の住民が心配する環境への負荷を小さくできるのかという点では、知事は、従来のダムとは違う流水型ダムの建設を国に求めました。従来のダムは、常に水をためていて、大雨のときは、事前に水位を下げて、雨水を受け止め、下流の増水を抑えます。一方、流水型ダムは、ふだんは水をためずにそのまま流して、大雨のときだけ水をためることで、ダムの上流から下流へ水や土砂の流れを維持できるため、環境への負荷が小さいとされております。ダムの水害対策をめぐる過去10年余りの動きの中で、今回の転機をどう見たらよろしいのでしょうか。コンクリートから人へをスローガンにした、いわゆる脱ダムでは、本体工事に入っていない83のダム事業の費用と効果について検証が行われ、25事業が中止、54事業が継続され、4事業は検証が続いております。川辺川ダムと並んで、シンボリックだった存在が、群馬県の八ッ場ダム。事業継続に転じ、完成直前だった令和元年10月、台風19号による豪雨の際に、満杯の水を受け止め、国土交通省は、ほかの6つのダムと合わせた効果で、利根川の上流域での水位を1メートル下げることがあったとしております。ダムの防水面での役割への関心は以前よりも高まっているように思いますし、広く知ってもらふ必要がございます。気候変動による、気象現象の激甚化が強く懸念される中で、国は、令和2年、治水の考え方を大きく転換し、流域治水を打ち出しました。浸水も前提にして、ハード、ソフトの様々な対応で被災を少なくしようとするものです。ソフト対策では、避難の体制づくりや、危険な場所に住まないようにするまちづくりなど、ハード対策は堤防の強化や遊水池など、それにダムもあります。既存のダムを最大限に活用し、ソフト対策と連動させる取り組みも大切になってきております。地域治水をめぐるのは、全国の大きな河川で流域ごとに自治体や国などの協議の場がつけられ、こうした対策を組合せて、被害を減らすための議論が始まっています。球磨川流域は、多くの住民が参加して、こうした取り組みに早く取り組んだ先進地ということができて、その経験は、ほかの地域の参考になると考えられます。ただ、そこが、流域治水の難しい面があるのですが、意見の相違等がある、

方針を示すことができないうちに、令和2年7月の豪雨災害が起きてしまいました。流域ごとに水害の被害を小さくするためにどういった対策をとる、進めるべきで、そのために、負担や痛みをどう分配するのか、議論を急ぐ必要があると示していると思います。それでは、通告しております質問に入らせていただきますが、吉和郷ダムの事業概要とこれまでの経緯について伺う予定でございましたが、同僚議員の質問で答弁いただきましたので結構でございます。補足しますと、平成19年3月の太田川水系河川整備基本方針を施行以降は、平成20年3月、降雨量2日間で400ミリ、想定流量毎秒1万2千トン、200年に1度の設定ですが、ダムによる貯水毎秒4千トン想定、温井ダム貯水能力毎秒1,800トンのカバーするため、毎秒2,200トンの貯水をする。新たな貯水対策が不可欠ということで、吉和郷に新ダム構想と、それともう1つは、立岩ダムのかさ上げ構想が浮上しました。しかしながら、環境負荷が大きいダム建設をめぐっては、反対運動の高まりから、全国で計画の中止や見直しが相次ぎ、平成22年11月、民主党が掲げるダム事業の見直しのため、新規ダム建設を、太田川水系整備計画案に記載せず、建設を見送った経緯がございます。その後、令和2年、河川整備計画が変更され、先日5月の31日に太田川水系河川整備計画変更原案の有識者との懇談会があり、また先日6月4日に、太田川河川事務所から、町民に対し、整備計画変更案の説明がございました。集まっていた町民の皆さん方から災害から人命を守るために、ダムの早期完成を願うという声が出ておまして、私が生きとるうちには作ってもらいたいんだが89歳の方が言っておられました。続いて、そういうことを前提にですね、2番目の質問に移ります。太田川水系における吉和郷ダムの役割について、どういう役割があるかお伺いいたします。答弁をお願いします。

○中本正廣議長

木本参事。

○木本英哲参事

はい、太田川水系における吉和郷ダムの役割ということでご質問いただきました。新規ダムの役割についてはですね河川整備計画における目標流量を満足させるために必要な洪水調節量を担うと聞いております。基準点である安佐北区の玖村地点において、100年に1度の大雨にも耐えられる河川整備を行うことが新たな目標として設定されておりますが、それを流量であらわすと、毎秒1万200立方メートル、この水量に相当します。現在計画されてる玖村より下流域の河川改修を実現すれば、このうち毎秒8千立方メートルは、そのまま流すことができますので、残りの2,200立方メートルですね、毎秒2,200立方メートルについて、玖村より上流部で調整する必要があるとのこと。そのうち、1,500立方メートル分につきましては、現状の温井ダムが一時的に貯水することで対応可能ですが、残りの700立方メートルですね、これにつきましては新規ダムの有効活用プラス、既存ダムの有効活用ということで新規ダム建設と合わせてですね、案を示してるところでございます。これだけの量というのはですね、既存ダムの有効活用だけではとても賄うことができないと伺っておりまして、治水ダムがない太田川の本線上流部では、新規ダムの必要性が出てまいると聞いております。以上です。

○中本正廣議長

津田議員。

○津田宏議員

はい、よく分かりました。続いてですね治水ダムと利水ダムの違いについて、また既存ダムの有効利用とはどんな方法があるのか伺います。よろしくをお願いします。

○中本正廣議長

木本参事。

○木本英哲参事

はい、治水ダムと利水ダムの違いとですね、先ほど私が申しました既存ダムの有効活用について、ご質問いただきました。まずダムというものは目的に応じて、洪水調節を目的とした治水ダム、それから用水の開発、発電を目的とする利水ダム、これらの複数の目的を持つ温井ダムのような多目的ダムというものがああります。治水ダムは、いざというときに水をためる必要がありますので、できる限り空き容量を確保したいということになります。利水ダムは水が枯れてはいけなくて、普段からできるだけ水をためようということになっておまして、相反する運用がなされているところがございます。先ほど議員からも紹介ありましたが、治水だけを目的とするようなものとしてはですね、普段水をためない流水型のダムというものもございまして、それから既存ダムの有効活用としましては、太田川水系には発電を目的とする、樽床ダムなど複数のダムがあります。これは普段からできる限り、満水で運用されておりますが、あえて満水とせず、空き容量を確保することで、治水目的にも使えるようにすることが国のほうでも検討されてるといような状況でございます。以上です。

○中本正廣議長

津田議員。

○津田宏議員

はい、続いてですね、この提案がです5月31日に市内の方で懇談会が有識者と行われておると聞いておるんですけども、そのコメントについて、内容はどうでしたか、伺います。

○中本正廣議長

木本参事。

○木本英哲参事

はい、5月31日に開催されました第17回太田川河川整備懇談会についてのお問合せでございます。太田川における洪水調節機能の向上方策について、学識者に意見を伺って、国が妥当と考える既存ダムの有効活用及び新規ダム建設案が有利であることが、この懇談会で確認されたと伺っております。その参加された学識者の委員からはですね、今後の事業の推進にあたっては、新規ダムの建設による環境面への影響やコスト面など詳細に検討を進めることと、さらに関係住民の意見を反映させる必要な措置をですね、しっかりやりなさいというようなことの見解があったと伺っております。以上です。

○中本正廣議長

津田議員。

○津田宏議員

はい、やはり新規ダムを積極的にやるという形だろうと思います。それからですね先日、太田川、国土交通省ですね、太田川河川事務所から町民に説明会がなされましたが、その際の町民の反応について、町長の感想を伺います。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい、ご指摘のように国の方から、先日、町民向けにですね、説明会を開催いただきました。私も今、議員の方からもちょっとご紹介ありましたが、私も参加をさせていただきまして、やはり町民の安全確保の観点からもですね、早期に計画を進めるべきというご指摘が、私としては多かったです。には思っておりますが、一方で環境への懸念ももちろん指摘がございましたし、また、特にダムがやはり、大きな構造物でございますので、一度建ったらその維持管理がどうなるのかといったようなご指摘、ご懸念もあったというふうに思っております。ただ一方で、やはり参加された皆さん具体的にダムが建設された場合にどういう影響があるのかということに気にかけているご意見もかなり多かったのかなと思っております。そういったものというのはですね、現段階では正直詳細が分からないということでもございました。その意味でもですねより議論をやっぱり深めていくためにはあるいはより建設的な議論を進めるためにはですね、むしろこの計画もう少しもっと早く、具体化をするべきではないかなという気もしたところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

津田議員。

○津田宏議員

はい、この件についてはほとんど詳細が明かされないままで皆さん不安に思われてる方が多いかと思っております。聞くところによると7月上旬に話を詰めて、それから中旬には知事のほうに持っていくということですか、そういうことも聞いております。それも踏まえてですね、今後の対応をしていかなければならないと考えておりますが。続いて、ダム建設においてですね、本町のメリットとデメリット、どう分析されておられるのか。町長にお尋ねいたします。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい、メリットデメリットというご指摘ございました。改めてまだダムの詳細が分かっていない現段階ではございますけれども、その上であえて申し上げますと、新規ダム建設のメリットというのはこれはメリットというかですね目的でもあります。何と云っても、町民の安心安全の確保ということだと思っております。ただこれは町民に限らずですね、ここから下流域の広島市民の安全の確保という意味でも同じことが言えるのではないかと思っております。実は、先ほどから話をしているように、近年の災害、洪水被害というのは激甚化頻発化というのはもう皆さんもご承知だと思っておりますが、私も何

とかここで取り上げました。台風14号の降雨量というのは、実は今いわゆるですね、10年に1度の降雨量だったという指摘でございました。この10年に1度の降雨量が、この太田川流域でだけでもですね、直近の10年間で3回、既に経験をしているところでございます。また、これもご紹介させていただきましたが、台風14号の場合、町内でも、各観測所が氾濫危険水位まで達したという話をしましたけれども、当時、滝山川流域でも雨が降っておりまして、実は温井ダムでもですね、洪水の流量調整を既に行っておられました。これは逆に言うと、加計より南においては、この温井ダムでもこの洪水調節をしていなければですね、既に氾濫が起こっていたということだと受け止めております。そういった意味では改めて、洪水調節機能、今回は温井ダムがうまく機能したからこそ何とか調整ができましたけれども、さらに言うと、この本線の上流域でもっと雨が降ってれば、温井ダムの洪水調節機能では当然間に合わない、上流域でもですね氾濫があってもおかしくなかった状況だったというふうに感じております。またもう1つメリットということでございますが、新規ダムを作った場合には、今100年に1度という話もございまして、さらにこの洪水調節機能の向上を行わなければならない場合にもですね、先ほどちょっとご紹介いただきましたけれども、新規ダムであれば、そういった状況の変化にもですね、対応しやすいというお話も聞いているところでございます。またメリットという少し語弊があるかもしれませんが、当然これだけの大きな事業が本町内で行われるということであれば、経済的な効果も当然、期待、無視できないところでもございますし、また、一時的ではありますけれども、人口の増加ということも当然見込まれると思っておりますし、もし進められるのであれば、こういった部分は当然、町の活性化にはつなげていかなければならないと思っております。また、デメリットという意味では、まず最大のものと私は受け止めておりますのは、これも先ほどお話ししました、一部の町民に立ち退きも含めたですね、生活の激変を強いることだということだと思っておりますし、またこれ立ち退きだけではなくてですね、これだけの大きな工事が、今聞くとところによると20年近くにわたって長期にわたって行われると聞いておりますので、当然交通量の増大ですとか、あるいは大規模工事が直近で行われることによる近隣住民への影響というの、無視できないものと思っております。さらには、これ懇談会でも指摘されました、環境への影響というのを当然、我々も懸念をしているところでございます。そういったところがメリットデメリット、今の時点で我々は考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

津田議員。

○津田宏議員

はい、まだ多々メリットはあろうかと思いますが今後詳細がはっきりせんと分らんことですので次に考えたいと思います。それからですね、この状況を、町として、どのように対応するのか、教えていただきたいと思っております。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい、まさに町としてこれからどうするのかというご指摘でございます。矢立議員の質問にもお答えをさせていただいたとおりでございますが、当然、様々な観点から、この問題は検討しなければいけないと思っております。環境の面も当然、考えていかなければならないと思いつつも、私の立場からすればですね、最優先で判断しなければいけないことはやはり町民の命と財産を守るということだと思っております。その観点からするとですね、この洪水調節機能の向上というのは、必要不可欠だというふうに思っているところでございます。その具体的な手段として、今回、国のほうからは、既存ダムの有効活用と新規ダムの建設という提案がございました。私としても、特に、実現可能性という意味では、国も、現在の河川の幅を広げるとか、いろんなことは検討いただいたと思っておりますが、何百人何千人の方々の合意を得なければならぬようなものはまさに実現可能性という意味ではほぼ不可能だと思っております。そういう意味では、もちろん新規ダムにおいてもですね、合意というのは地域の方の理解は不可欠ではございますが、まだ、実現可能性という意味では、この新規ダム建設以外には正直ないのかなあというふうに思っているところでございます。ただ繰り返し、話をしておりますが、地域住民のご理解が不可欠でございますので、我々としてはまずは、そういった皆様方のご意向をしっかりと聞かなければならないと思っておりますし、環境面も、これは特に私もですね、昨年度来、水を生かしたまちづくりを目指そうと言ってきた立場でもございますので、そういう意味では本当大変気になっているところでございます。そういったことを、我々としては懸念をしながらも、どの程度具体的な影響がある

のかということ、これはやっぱり、計画を具体化していかなければ分からないところでもございますし、また、国のほうではより環境に影響のない、流水型のダムといったことも検討されていると伺っておりますので、しっかりと、そういった部分はむしろですね、これから我々がしっかりと国には求めていく、課題だという認識のもと、本計画についてはですね、早急に判断をしていかなければならないなと思っております。またもうちょっと加えさせていただくとですねこのダム建設の有無にかかわらず先ほどご指摘ありました。河川内の樹木撤去等ですね、環境維持というのは当然これ国に、求めていかなければならないと思っておりますし、そういった条件といいますか、地域の要望などもしっかりと求めさせていただくことも、十分念頭に置きながら、できるだけ早急に判断していきたいというふうに思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

津田議員。

○津田宏議員

はい、議論を重ねてですねいろんな人の意見を聞き、進めることは大変重要であると思えます。それ以上に重要なことは、早期決断をして、早く、生命・財産を守ることに行動を起こすこと、これが大切だと思います。次の質問します。今回のダム事業について、町長は前向きに考えるという印象を持ちますけれども、一方で、町長は以前、風力発電事業については、受入れを拒否されています。同じような大型開発事業で対応が違うということについて、町民あるいは商工業者からですね、分かりにくいと指摘される可能性もありますが、いかがでございましょうか。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい、ご指摘のとおりですね。風力発電事業については、以前、受入れをしないということを町として決断をし、事業者にもお伝えをしたところでございます。ただその際にも私としては申し上げたつもりではあります、私は全ての開発事業を否定したつもりはありません。先ほど議員のご紹介の中で脱ダムの動きもご紹介いただきました。脱ダムの動き私自身も関わっていたという意味では、反省も込めてお話をさせていただくと、やはり町民にとって必要なものは進めるべきだと思っておりますし、そうではない、不要なものは断固としてお断りするというところに尽きるかなと思っております。その上で、風力発電事業については、尾根部分の岩盤のもろい地域に大変大きな構造物をつくるということで、特に、近隣にお住まいの皆様はですね、本計画には大変不安を感じておられたと。土砂崩れ等を懸念をされてる声が相当大きかったと私は受け止めております。その意味において、この風力発電事業というのは、進めれば、町民の安全性が損なわれる可能性があったと思っておりますし、逆に本事業は、ダム事業についてはですね、進めなければ、町民の安全を確保することができない問題ではないかというふうには私は受け止めておまして、その意味で同じような大型事業でありますけれども私の中ではですね、この2つは全く方向性が異なる事業だというふうには受け止めております。以上でございます。

○中本正廣議長

津田議員。

○津田宏議員

はい、よく分かりました。流域治水事業についてですが上流、下流の関係にある、広島市とは、洪水調整機能の向上による恩恵を受けるという意味では、同じ立場でありながら、その負担は一方的に安芸太田町が受けるという微妙な関係にあると思えます。広島市との関係は、交渉はどういうふうを考えておられますか、お願いします。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい、続いて広島市との関係といいますか、についてご質問いただきました。広島市とはですね、現在も太田川改修促進協議会というのを作っております、河川整備については、これまでも連携して対応してまいりました。昨年の台風14号以来ですね、上流域における洪水調節機能についても、広島市と連携をしながら、国に対しては、要望してきたところでございます。実は今回の件につきましてもですね、懇談会での議論があった後、早速、広島市長とは電話で協議をさせていただきまして、ダムの必要性等については同じ認識であるということ、確認をさせていただきました。その上で、また地元ですね、地元への理解、あるいは地元の意向を確認することについてもですね、ご了解をいただいた

ところでございます。またその上で、広島市長の方からは、その上で、地元の理解が大前提であるけれどもその上で、地元の理解を得て、本計画が進められるのであれば、下流域の広島市民を守る立場としてですね、これ以上の感謝はないという言葉も、いただいたところでございます。改めて、この計画というのは、町民の安全確保だけではなくて、広島市民の命をお預かりする判断でもあるという思いで、私もこれから、早急に判断をしていきたいというふうに思ってるんですが、一方で議員ご指摘のように、負担は、上流域のみが、負うことになるということは、これはしっかりと、広島市民の皆様にもですね、お伝えをしていかなければならないというふうに思っております。その意味で、これも、矢立議員の質問の中にもございました。これからは例えば太田川流域の環境整備についてはですね、広島市民の皆さんにも一緒になって、市域町域越えてですね、一体となって取り組むということについてもですね是非、ご理解をいただいて、取り組んでいけるような、促していくような取り組みをこれからしっかりと進めていくことも重要だというふうに思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

津田委員。

○津田宏議員

はい、よく分かりました。広島市ですが、今回のダムだけではなくてですね、下水道の問題、それからあと森林の整備の問題、そういうのも恩恵を受けるのは、広島市がかなりあるかと思えます。そういう全体的なことも含めて、交渉にさせていただきたいと思えます。また広島市の方も、災害あって以来ですね太田川の太田川放水路のかさ上げも、もう平成5年度で終わる予定でありますし、三篠川が氾濫したのも橋の架け替えとか、堤防、かなりの予算を使って整備が平成6年度には済むという形であります。もう市内の方もやりようがない。その上にまだ700トンほど、水が来るということですので、もう安芸太田町強気ですね、しないと交渉をしていただけたらと思います。それではですね今後のですね、大まかなスケジュールについて、分かる範囲でよろしいですから教えてください。

○中本正廣議長

木本参事。

○木本英哲参事

はい、今後の大まかなスケジュールということで、質問いただきました。分かる範囲で少しお答えさせていただきます。現段階ではですね、先日、町民向けの説明をいただきましたが、河川整備計画の変更議案これが国から示された中でパブリックコメントが今行われてる状況でございます。これが6月16日まで、意見聴取ということで、太田川河川事務所の方が受けております。このパブリックコメント終了後はですね、県及び関係する市町に意見を求められた後、再度太田川河川整備懇談会の方が開催されまして、最終的に、太田川水系河川整備計画が変更されると聞いております。変更原案どおり、計画が変更された場合、新規ダムについては事業化に向けて、国土交通省内で、審議会で議論がなされまして、早ければ来年度より、事業化に着手するという事で、詳細な調査等が、来年度から開始されるんじゃないかということ聞いております。温井ダムの場合で申しますと、この詳細な調査がおおむね5年程度行われまして、計画の概要や環境影響調査が行われた後、環境アセスのプロセスが実施されます。その後再度河川整備計画の変更が議論されまして、それから工事に着工するか否かの最終判断がなされるということ聞いております。それで仮に工事がそこで着工されたとしても、温井ダムの例でいけばですね、それから20年かけて工事が進むということで、完成に至るまでは少し時間があるというふうに聞いております。以上です。

○中本正廣議長

津田議員。

○津田宏議員

はい、よく分かりました。これまで聞いてですね、私の方から提言と言ってはなんですが、一言、町長の方をお願いじゃないんですが、べきだろう、言わせてもらいますと、吉和郷ダムの建設に伴う、先ほど同僚議員が申しました、地域づくりということですね。取り組み、これを進めていただきたいのと、町として必要な事業と考えられるので、下流域の広島市としっかりと、また県と国に対し調整していくこと、これ他の県を見てもみると、県知事の方に要望を出しとるだろうと思うんですが、早急にですね、議会を挙げて、対応するべきだと思っております。またですね、町民の中にも、もういろいろな意見を持った方がおられると思います。議論があると思いますが、建設的な議論をですね、するためにも、計画の詳細を早めに示していただいて、議会の中でも、やっぱりそれに対応する議論を積み重ねていくべきだと思っております。また負担をお願いする地域住民の不安解消や、要望事項なども含めて、町長を筆

頭に、役場職員も一丸となって取り組んでいかれることを提言いたします。町長の見解があればお願いいたします。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい、改めて早急に判断をできるようにですね、我々としても一丸となって取り組みをさせていただきたいと思います。また改めて、大変大きな本町にとりまして大変大きな問題でございますので、議会においても、早急にお取上げいただいておりますね、今後、様々なご示唆をいただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○中本正廣議長

津田議員。

○津田宏議員

はい、それでは次の質問に移らせていただきます。続いての質問は加計高校の町外生徒の宿泊所についてなんですが、加計高校も地域の皆さん方の、あるいは町の絶大なる支援またOBの支援等によって、すばらしい高校になってきつつあるなと思っております。加計高校は、令和5年度入試では、25人の定員に対して53人が受験し、県内で最も高い2.12倍の受験倍率となりました。特色のある、射撃部を売り込んで全国から生徒を募り、生徒自身が魅力をPRするなどした結果、山間部にある1学年1学級の小規模校が人気校となっております。これは、加計高校を育てる会、また活性化地域協議会等の協力や、寮の施設を新築したこと、また、受験者の減少に危機感を持った県外出身の生徒たちが、学校や地域の魅力を積極的に発信するようになり、加計高校、公式のフェイスブックやインスタグラムなど、交流サイトSNSで、地域、伝統の神楽や、学校の文化祭、ボランティア活動等を投稿し、また、周囲の自然と豊かさを熱心にアピールすることによって、このような結果となったのだと思います。校長先生は東京や大阪の合同説明会では、最初は見向きもされなかったが、今は認知度が上がり、特に生徒が発信している情報が受験生に届いているようだと言っておられました。受験生が増えたのはよろしい非常にいいことなんですが、地元中学校の生徒数が激減しております。また現在生徒数は、高校の場合ですが、1年生40人、2年生38人、3年生27人、全校105人、その中の入寮者、寮に入ってる方は、1年生が22人、2年生が17人、3年生が9人の計48人となっております。今年度地元の中学校の卒業生は、31名でございまして、高校に入学者は、16名で、51.6%が加計高校に入っております。来年卒業生は34人の見込みであります。来年度の寮の空きは、女子寮、女子が6室、男子が13室で、地元から21名、率にして61.8%以上の生徒が加計高校に入学しなければ、寮が満室となり、町外からの入寮希望の生徒が自分で生活場所の確保が必要となってまいります。この事態となったとき、町はどのような対応を考えているのか、お伺いいたします。

○中本正廣議長

瀬川教育課長。

○瀬川善博教育課長

はい、加計高校の町外生徒の宿泊所について答弁させていただきます。この2年間、加計高等学校への受験倍率が2倍と、県内の公立化、公立高等学校で高く、特色ある教育活動の推進また国際交流、全国からの生徒募集や、全室個室の生徒寮の新設などによって、入学定員の40人を確保することができたこととされているところでございます。過去には定員割れもありましたが、地域の皆様からの支援や、ご協力をいただきながら、学校活性化に向けた、取り組みの成果が着実にあらわれてきているものと考えているところでございます。今後、町内の中学校3年生については、30人台で推移することが見込まれております。中学高校の部活動やオープンスクールなどの学校行事での生徒間交流連携を深めることや、また、教員が協力して、主体的で協調的な学びについて、実践交流することで、生徒の学び続ける力を育成するなど、地元生徒に選ばれるよう加計高等学校の魅力化について積極的に取り組み、地元生徒の入学確保に取り組んでいるところでございます。県立高校については、全校生徒が80名を切ると、存続の検討に入ると指摘されているところもあり、町としても、その最低ラインを、割らないようにとの観点から、町外からの受入れについては、1学年、20人を基本として、60人定員の生徒寮を準備したところでございます。加計高等学校の存続という意味では、生徒寮は現行定員でも十分と考えられますが、それでも地元生徒の入学人数が、20人を割り、また、町外から加計高校を希望され、寮生活を希望する方が20人を超える場合には、他市町でも取り組んでおられます下宿先等の確保について、教育委員会としても努力をしていきたいと考えているところでございます。今後の受験倍率の動向によっては、

1学年2学級化による入学定員の増など、生徒の生活場所を確保するための、生徒寮の増改築も踏まえた生徒寮等のあり方についても、今後検討していく必要があると考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

津田議員。

○津田宏議員

はい、この問題は非常に加計高校受験者が多くて喜んでばかりはいられないんだなと、もう来年3月にはですね。もう、寮が必ずこれ足らなくなるというのが、ほぼちょっと聞いてみますと、21人入るところが地元が14人ぐらいというような話も聞いておりますんで、受験して通った方が、寮に入れないから来ないでくださいみたいなことは恐らくできないし、寮が空きが20しかないんで、定員を減らしますということもできない、だと思えます。それを含めて、下宿のこと、寮の増築のこと、これは議論が今から大変必要だと思いますんで、この1年間である程度の結果を出していただくよう、提言いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○中本正廣議長

以上で10番津田宏議員の一般質問を終わります。通告による一般質問は全部終了しました。これで一般質問を終わります。

---

## 日程第2．特別委員会の設置

○中本正廣議長

日程第2特別委員会の設置についてを議題といたします。新規ダム建設計画に関する調査については安芸太田町委員会条例第5条の規定に基づき、議員全員で構成するダム対策調査特別委員会を設置し、これに付託して、調査終了まで閉会中の継続調査をすることにしたいと思えますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。したがって、新規ダム建設計画に関する調査については、議員全員で構成するダム対策調査特別委員会を設置し、これに付託して、調査終了まで閉会中の継続調査をすることに決定しました。以上で本日の日程は全部終了しました本日はこれで散会します。

○河野茂議会事務局長

ご起立願います。一同互礼。

午前11時54分 散会